



事務連絡
平成23年5月20日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）については、平成23年厚生労働省告示第165号をもって改正されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった医薬品（内用薬5品目及び注射薬2品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- 2 1により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	9,190	4,193	2,845	36	16,264

(参 考)

薬価基準告示

No	薬価基準名		規格単位	薬価 (円)	
1	内用薬	セベラマー塩酸塩錠400mg「G」	塩酸セベラマー	400mg 1錠	39.00
2	内用薬	セベラマー塩酸塩錠800mg「G」	塩酸セベラマー	800mg 1錠	57.30
3	内用薬	ツインラインNF配合経腸用液	経腸成分栄養剤 (消化態)	10mL (混合調製後の内用液として)	9.60
4	内用薬	㊦ メインテート錠0.625	フマル酸ビスプロロール	0.625mg 1錠	26.60
5	内用薬	ラコールNF配合経腸用液	経腸成分栄養剤 (半消化態)	10mL	9.10
6	注射薬	ハーセプチン注射用60	トラスツズマブ (遺伝子組換え)	60mg 1瓶 (溶解液付)	23,885
7	注射薬	ハーセプチン注射用150	トラスツズマブ (遺伝子組換え)	150mg 1瓶 (溶解液付)	56,003